

飛騨市がんばれふるさと応援寄附金「お礼の品」募集要項

1. 目的

飛騨市へのふるさと納税促進と飛騨市特産品の魅力PR・販売促進等を目的として、市外在住の方より飛騨市へふるさと納税をされた場合に対するお礼の品（飛騨市特産品や各種サービス等）を募集します。

2. 募集するお礼の品

（1）内容

- ・飛騨市の魅力が伝わる特産品や飛騨市のPRにつながる商品、サービスであること。
- ・自社製品を複数組み合わせること、応募要件に合致する事業者同士で商品を組み合わせることも可能とする。
- ・宿泊券と体験プログラムをセットにするなど異業種間のコラボ商品も可能とする。
- ・商品提供数はある程度確保できるものとし、原則として希少品は認めない。
- ・原則として、市からの依頼後、速やかに発送できるものであること。
- ・飛騨市がお礼の品として適当でないと判断した場合は採用しない。
- ・飛騨市が作成する「ふるさと納税ポータルサイト」及び「お礼の品のカタログ」に登録された商品名・画像・事業者名等を掲載することに同意すること。
- ・自社製品のPRに繋がることから、可能な限り充実した申請内容とすること。
- ・掲載するポータルサイトは申込み時に「ふるさとチョイス」「ANAのふるさと納税」「楽天ふるさと納税」「さとふる」の中から選択する。事業者単位とし、複数選択可とする。
- ・数量の少ない商品については、掲載するポータルサイトを限定することに同意すること。
- ・商品に関する各関係法令や基準等を遵守すること。

（2）金額

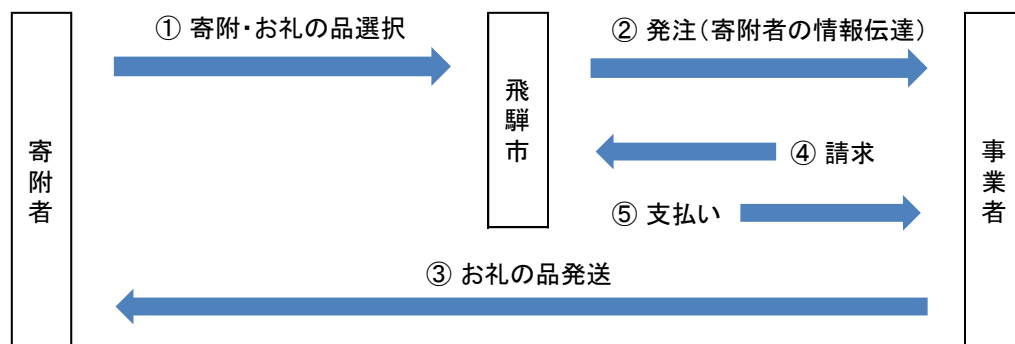
- ・お礼の品について、飛騨市が事業者へ支払う金額は定額とし、消費税・梱包代・送料（全国発送）を含めるものとする。
- ・金額は飛騨市と協議の上、商品ごとに定めるものとする。
- ・同じ金額の商品を複数登録することも可能とする。

※但し「さとふる」への登録に関しては、管理を㈱さとふるが行っているため、上記の内容とは異なります。登録をご希望される場合は申請の際に飛騨市に相談してください。

3. 応募要件

- （1）市内に事業所がある法人又は個人事業者であること。
- （2）市税等の滞納がないこと。
- （3）暴力団若しくは暴力団員又は警察当局から排除要請のある者でないこと。

4. 業務の流れ



※「さとふる」に関しては上記の流れと異なります。詳しくはお問い合わせください。

5. 個人情報の保護遵守

事業者はこの事業による業務を遂行するため、個人情報の取扱いについては細心の注意を払い、飛騨市個人情報保護条例ほか関係法令を遵守すること。以後のダイレクトメール発送を希望する場合は個別に本人から了解を得ること。

6. 申込み・問い合わせ先

申込書に必要な書類を添えて、商品の掲載写真データとともに（メールやCD-R等）ご提出ください。（商品画像は、原則1商品につき3枚必要）

複数事業者により組み合わせた商品を申し込む場合は、代表事業者1名がお申し込みください。

〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22

飛騨市役所企画部総合政策課

専用電話：0577-62-8904

FAX：0577-73-7077

メール：furusato-hida@city.hida.lg.jp